
令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 5 月 会 議 会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和2年5月15日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名		13番 市山 繁 14番 牧永 護
日程第2	審議期間の決定		1日間 決定
日程第3	報告第2号	壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について	市民部長説明、質疑なし、報告済
日程第4	報告第3号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について	市民部長説明、質疑なし、報告済
日程第5	議案第33号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算 (第3号)	財政課長、企画振興部長、農林水産部長、総務部長、市民部長 説明、質疑あり、討論なし、委員会付託省略、可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 眞鍋 陽晃君
教育長 …………… 久保田良和君 総務部長 …………… 久間 博喜君
企画振興部長 …………… 本田 政明君 市民部長 …………… 石尾 正彦君
保健環境部長 …………… 崎川 敏春君 建設部長 …………… 増田 誠君
農林水産部長 …………… 谷口 実君 教育次長 …………… 西原 辰也君
消防本部消防長 …………… 山川 康君 総務課長 …………… 中上 良二君
財政課長 …………… 松尾 勝則君 会計管理者 …………… 松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

今期、定例会におきましては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたしております。議場での服装については、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから令和2年壱岐市議会定例会5月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、市山繁議員、14番、牧永護議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。5月会議の審議期間は、本日1日としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、5月会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

令和2年老岐市議会定例会5月会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関してでございますが、本市において4月6日から本日まで、40日間新たな新型コロナウイルスの感染者は発生しておりません。4月5日までに6名の感染者が確認されましたが、感染者御本人は全て完治され、濃厚接触者の67名についても、全て健康監察が終了し、今回の本市における新型コロナウイルス感染症発生事例については、封じ込めが終了したところであります。市民皆様の御協力と関係機関の御尽力に対し、深く感謝を申し上げます。

また、みずからの危険を顧みず、日々対応に当たられている医療関係従事者並びに感染防止に御尽力いただいている介護、福祉現場の皆様には心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、これまでの不要不急の外出自粛や都道府県域を超えた移動の自粛、各施設や飲食店等への休業要請、学校の休業など感染拡大防止に向けた取り組みにより、全国的に感染者は減少傾向にあります。こうした状況等を踏まえ、全国に拡大されていた緊急事態宣言が、昨日、5月14日付で長崎県や福岡県を含む39の県について解除されました。

これを受け、長崎県においては、本日午後、長崎県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、方針決定がなされることになっております。市民皆様におかれましては、引き続きマスク着用、手指の消毒、3密の回避等を新しい生活様式の実践を強くお願いいたします。

なお、緊急事態宣言が解除された福岡県においては、減少傾向にはあるものの、依然、感染者が確認されており、感染のリスクは排除されておられません。市民皆様には、このことについて、ぜひ御理解賜りますようお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症による本市経済への影響はまことに甚大で、これまで2回にわたり緊急経済対策事業の補正予算を上程し、可決いただいたところであります。5月7日に販売を開始した第一弾のプレミアム商品券については、発売初日から売れ行きが好調で、発行数5,000セット、発行総額4,000万円が昨日14日に実日数6日間をもって完売いたしました。

このようなことから、第二弾として7月上旬に予定していたプレミアム率40%、発行総額3億1,500万円のプレミアム商品券の販売を前倒して、6月1日から販売を開始したいと考

えております。これは5,000円で7,000円分の商品券を購入できるものですが、第一弾は飲食サービスのみの商品券であったのに対し、今回は、飲食専用商品券を2,000円分、飲食と小売等、何にでも使える共通券5,000円分を同梱して販売することといたしております。

次に、壱岐市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金については、昨日現在で電話での申請予約件数が136件、うち申請受付済み数が119件で、4,240万円の支給が決定いたしております。支援金は、申請受付初日であった5月7日受付分が一昨日13日に、5月8日、9日受付分が昨日14日に入金され、いずれも5開庁日後には、順調に入金できております。

今後も迅速な受付、支給業務を行うことで市内対象事業者の事業継続に資するとともに、未申請の事業者につきましては、再度、周知を行うなど積極的に事業の普及に努めてまいります。また、壱岐市ふるさと応援小包発送事業については、5月11日から受付を開始し、昨日までに150件を受け付け、全国の壱岐出身の学生の皆さんに壱岐の味を随時発送しているところであります。

さらに、壱岐市内宿泊施設応援キャンペーンにつきましては、5月7日の開始から1週間で23件の利用実績があり、予約を合わせますと150件の宿泊見込みとの報告を受けております。市民皆様には、本市経済再生のために、多大な御理解、御協力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。引き続き、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、市民全ての方一人10万円の特別定額給付金事業については、申請書を5月7日から各世帯に郵送、翌8日から受付を開始し、昨日14日現在、全世帯の約65%に当たる7,500件余りの申請書を受け付けております。

給付につきましては、予定どおり第1回目を昨日14日に2,310件、5億5,930万円の振り込みを行いました。第2回目を5月18日に1,702件、4億1,830万円を振り組む予定としております。3回目を5月21日とし、以後、毎週木曜日を振込日として作業を進めてまいります。一日も早く市民皆様に給付金をお渡しできるよう努めてまいりますので、市民皆様の御理解、御協力をよろしく願いいたします。なお、本特別定額給付金の期限は、8月7日までとなっておりますので、市民皆様には、早目の申請をお願いいたします。

本市といたしましては、ただいま申し上げました経済対策事業に積極的に取り組んでおりますが、壱岐市内の経済は宿泊、飲食、貸切バス、タクシーを中心に大打撃を受け、さらに、その影響等によりまして、農業、漁業についても大変厳しい状況にあります。

このように、大きな打撃を受けている産業の事業継続を図ることが、現在、本市にとって緊急かつ重大な課題であり、一刻の猶予もできないことから、今回、壱岐市緊急経済対策会議の意見等を踏まえ、第三弾となる緊急経済対策事業予算を編成したところであります。観光関連事業に加え、農業、漁業に対する支援と交通事業者に対する支援、さらに、国の施策により新型コロナ

ウイルスの影響を受けている子育て世帯への生活を支援する臨時特別給付金について、所要の予算を計上しております。

詳細につきましては、後ほど担当部長より説明をさせますので、御審議いただきますようお願いいたします。

本日提出しております案件は、ただいま御説明いたしました緊急経済対策事業を盛り込んだ令和2年度一般会計補正予算に係る案件1件、条例の一部改正に係る専決処分の報告案件2件の合計3件でございます。何とぞ十分な御審議をいただき適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

市民皆様とともに、この極めて厳しい局面を乗り切ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3. 報告第2号及び日程第4. 報告第3号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、報告第2号壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について及び日程第4、報告第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告についての2件を一括議題といたします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程しております報告及び議案につきましては、担当部長及び課長に説明をさせます。よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） おはようございます。

報告第2号及び報告第3号につきまして説明をさせていただきます。

まず、報告第2号について御説明いたします。

報告第2号壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

専決第1号、専決処分書、地方税法等の一部改正に伴い、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり壱岐市税条例等の一部改正について、令和2年3月31日をもって専決処分するものでございます。

専決処分の理由は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和2年3月31日に交付され一部の規定を除き、同年4月1日から施行されたことによるものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市税条例等の一部を改正する条例。

第1条、壱岐市税条例の一部を次のように改正するものでございます。改正文につきましては記載のとおりでございます。

議案関係資料1の1ページから26ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので、ごらんください。

2ページから6ページの固定資産税関係の第54条、第74条の3及び第75条の改正でございますが、このたびの税法等の改正により、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点から、現に所有しているものの申告の制度化及び使用者を所有者とみなす制度の拡大が図られたことに伴い、登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間において現に所有している者、相続人等でございますが、これに対し氏名、住所等、必要な事項を申告させること及び住民票、戸籍等の公簿上の調査、使用者と思われるものや、その他関係者への質問等の調査を尽くしてもなお固定資産税の所有者が一人も明らかにならない場合は、事前に使用者に対して通知した上で、使用者を所有者とみなして固定資産税課税台帳に登録し、固定資産税を課することができることとするものでございます。

その他につきましては、改元に伴う年号の変更など必要な整備を行うものでございます。

改正文6ページのほうに戻りますが、施行期日につきましては、附則第1条により、令和2年4月1日から施行するものです。

附則第2条及び第3条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、個人市民税及び固定資産税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。

附則第4条から第6条は、改元に伴い壱岐市税条例等の一部を改正する条例を改正するものでございます。

以上で、報告第2号についての説明を終わります。

続きまして、報告第3号について御説明いたします。

報告第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法

第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

専決第2号、専決処分書、地方税法等の一部改正に伴い、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、令和2年3月31日をもって専決処分するものでございます。

専決処分の理由は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布され、一部の規定を除き同年4月1日から施行されることによるものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、壱岐市国民健康保険税条例の一部を次のように改正するものでございます。

改正文につきましては、記載のとおりであります。

議案関係資料1の27ページから29ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので、ごらんください。

27ページの第2条第2項及び第4項の改正ですが、国民健康保険税の課税限度額を見直すものでございます。国民健康保険税の課税限度額については、国の社会保障と税の一体改革の中で、負担能力に応じた応分の保険税負担を求める方針が示され引き上げが実施されました。これにより、基礎課税額に係る課税限度額を現行の61万円から63万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を現行の16万円から17万円にそれぞれ引き上げ、全体の課税限度額は3万円引き上げることとなり、現行の96万円から99万円となります。

次に、27ページから28ページの第23条の改正ですが、低所得者に対する国民健康保険税の軽減の見直しでございます。

物価上昇などの影響で、これまでの軽減対象者が対象から外れてしまわないよう、経済動向を踏まえて2割と5割の軽減判定所得が引き上げられました。これにより、国民健康保険税の軽減の対象となる所得の基準について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を28万円から28万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を51万円から52万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

その他につきましては、引用する条文の追加など必要な整備を行うものでございます。

改正文に戻りますが、施行文につきましては附則第1項により令和2年4月1日から施行するものです。附則第2項は令和元年度分までの国民健康保険税について経過措置を定めるものでございます。

以上で、報告第2号及び報告第3号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから、2件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で、報告第2号及び報告第3号の質疑を終わります。

以上で、2件の報告を終わります。

日程第5. 議案第33号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第5、議案第33号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出議案の説明を求めます。財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第33号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,650万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ266億6,800万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

事項別明細書により内容を御説明いたします。

今回の補正は、国の補正予算第1号の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴います、子育て世帯への臨時特別給付金の給付事業に係る補正及び壱岐市独自の緊急経済対策事業の第三弾として取り組む事業について補正を行うものでございます。

まず、歳入について御説明いたします。

8から9ページをお開き願います。

14款2項2目民生費国庫補助金で子育て世帯臨時特別給付金給付事業費及び事務費補助金を合計で3,626万5,000円を計上しております。

次に、今回の緊急経済対策に対する財源といたしまして、18款1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金で1億円、19款1項1目繰越金で1,023万5,000円を計上しております。

歳出につきましては、別紙資料2の令和2年度5月補正予算（案）概要の主要事業で御説明いたします。

2から3ページをお開き願います。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症対応事業費で、観光需要喚起対策事業補助金は、感染症の流行が終息し、国のGoToキャンペーン事業等による消費喚起の効果が波及するまでの間、早期に観光事業を喚起し、市内経済の活性化を図るものとして4,000万円を計上しております。

次に、漁業経営緊急支援対策事業補助金は、魚価の下落により収入が減少した漁業者への経営支援として、漁協の販売手数料に対して補助を行うものとして5,500万円を。

次の、農業経営安定化支援事業補助金及び地域肉用牛振興対策事業補助金は、国内外の需要減少に伴う価格の低下により、経営の悪化が懸念される畜産農家及び花き農家への支援として、国の緊急支援特別対策事業に加え、経費の一部を助成するものとして合計で1,183万5,000円を計上しております。

また、交通事業者支援事業は、市役所庁舎間の連絡便業務など恒常的に公用車を使用する業務等について、臨時的にタクシーを利用することで交通事業者への支援を行うものとして340万円と、総額で1億1,023万5,000円を計上しております。

次に、4から5ページをお開き願います。

3款2項2目児童措置費、子育て世帯臨時特別給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を給付する事業で、事務経費を合わせまして総額で3,626万5,000円を計上しております。

以上で、議案第33号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 企画振興部関係の緊急経済対策の補正予算につきまして御説明をいたします。

議案関係資料3をお開きください。

事業名、観光需要喚起対策事業でございます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息後に経済を回復・再活性化させるため、他地域に遅れることのないよう速やかに島外からの誘客を取り込み、観光需要を喚起することを目的としております。

事業スケジュールにつきましては、国のG o T oキャンペーン実施前に市の独自対策としており、しっかりと事前準備を行い、機を逸することなく取り組むこととしております。

今回、5事業の予算を計上しており、補正予算計上額4,000万円でございます。

①プレミアム付き宿泊券発行事業、事業費1,654万1,000円でございます。この事業は、大手コンビニ、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン等におきまして、額面7,000円の宿泊券を2,000円としたプレミアム付き宿泊券を販売し、個人型旅行の需要喚起を図るものでございます。3,000泊を予定しております。

②「壱岐市応援旅行商品」造成・販売事業、事業費1,000万円でございます。壱岐市観光連盟が壱岐市応援旅行商品として5,000円を割引した旅行商品を販売し、個人型旅行の需要喚起を図るものでございます。2,000人泊を予定しております。

③バスツアー造成支援事業、事業費720万円でございます。福岡市で本市への誘客実績のある旅行会社に日帰りバスツアー商品を造成、販売いただくこととし、島内バス会社のバスを使用することを条件とし、バス料金の半額程度4万円を支援し、島内観光バス利用促進を図るものでございます。150台を予定しております。

以上、3つの事業全てにおきまして、遠距離からの誘客は当面厳しい状況と考えており、近距離福岡都市圏をメインターゲットとした事業でございます。

④教育旅行等視察支援事業補助金、事業費100万円でございます。全国的に5月、6月の修学旅行が中止、延期されたことにより、修学旅行の方面変更で本市を視察されることが想定され、視察に対する旅費を支援し、新たな誘致獲得を図ることでございます。10校の視察を予定しております。

⑤教育旅行等リピート対策事業補助金、事業費200万円でございます。本市で実施予定であった修学旅行を、秋以降へ延期された場合においても、多方面に逃がさない。また、しっかりと確保するため修学旅行経費の一部を支援するものでございます。1校当たり10万円、20校を予定しております。

⑥実施事業者として旅行業の資格または経験が必要であるため、本市観光連盟による事業実施を予定しており、各事業の広告宣伝費、営業費用等を計上しております。成果目標として、観光客数9,500人、観光消費額1億5,800万円を見込んでおります。

以上で、企画振興部の補正予算の説明を終わります。

続きまして、先ほど市長が開会挨拶の中で報告いたしました、第二弾のプレミアム商品券発行事業について御説明をいたします。資料をお開きください。

今回の第二弾のプレミアム商品券は、飲食サービスで利用できる商品券のほか、市内全店で利用できる商品券をあわせて発行するものでございます。発行総額3億1,500万円、4万5,000セットを発行いたします。プレミアム率40%で、1セット7,000円の商品券を5,000円で販売し、1人当たり5セットまで購入可能としております。商品券の内容は、飲食向け2,000円分、共通商品券5,000円分、合計7,000円でございます。販売を6月1日から壱岐市商工会、市役所4庁舎で販売し、12月31日までの利用期限としております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） このたびの農林水産部関係の緊急経済対策事業補正予算につきまして、内容を御説明申し上げます。

タブレットの議案資料2、令和2年度5月補正予算（案）概要の2ページから3ページの主要事業をごらんください。

まず、新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策事業水産課関連の予算であります。漁業の現状でありますけども、3ページの背景、目的の欄にも記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光産業や飲食業等の需要が大幅に低下したことで、魚介類の需要も低下し、魚価の値崩れが発生しているため、漁業者の収入が大きく減少しており、出漁を控える漁業者が多数おられる状況であります。

このままでは、漁業者の経営維持はもちろんのこと、漁業協同組合経営にも大きく影響することとなり、本市水産業の維持が困難になることが予想されます。このため、漁業者に対して水揚げする際の漁協への販売手数料の支援をすることにより、漁業者の出漁を推進し、市内漁協への水揚げにつなげ、本市水産業の維持存続をさせることを目的に、このたび予算を計上させていただいております。

事業内容であります。名称は「漁業経営緊急支援対策事業補助金」としまして、漁業者並びに海女等採貝藻漁業者で漁協の正組合員に対して、水揚げする際の漁協への販売手数料5%を補助するものであります。期間は令和2年5月から令和2年10月までの6カ月間としております。販売手数料については、市内5漁協のうち、せり市場を持つところと持たないところでは手数料率の差がございまして、せり市場を持たないところでは、さらに福岡市場等への販売手数料が加

わり、5%から10%と各漁協で差が生じております。

今回、市としましては、5%を補助することで予算額については、過去3年間の5月から10月までの6カ月間の平均漁獲高が約11億円でありまして、その平均漁獲高に5%を乗じた5,500万円を予算計上いたしております。

続きまして、農林課関連の予算でございます。

農業の現状でありますけれども、漁業と同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要の減少により、特に、高収益作物である花きについて価格が低落し、生産者の経営悪化が懸念されるため、国の緊急支援特別対策事業に加え、市単独で次期作に向けた種苗や資材購入等の経費の一部を支援するものであります。

事業内容であります。名称は「農業経営安定化支援事業」で、市内花き生産農家のうち、施設栽培に取り組まれている農家で、2月から4月にかけて市内で栽培されるストック、ランキンキュラスといった主要草花の単価が20%から30%の落ち込みとなっております。今回の落ち込みにより、花き農家の収入が減少し、次期作付けの準備にも影響することから、国の支援の10アール当たり5万円に加え、市単独で同じく10アール当たり5万円を支援することとし、予算額については年間延べ作付面積115アールに10アール当たり5万円を乗じた57万5,000円を予算計上させていただいております。

次に、畜産の現状でありますけれども、とりわけ肥育経営について枝肉価格が低下し、肥育農家の経営悪化が懸念されるため、国の緊急支援特別対策事業に加え、市単独で優良な肥育牛生産など経営体質強化への取り組みに出荷頭数に応じて支援するものであります。

参考までに、市内の肥育農家の枝肉の取引では、枝肉単価で前年と比較しますと2月が11.5%の減、3月が16.3%の減、4月が21.9%の減となっております。これは国内的にインバウンドの減少、イベントの中止、ホテルの需要、外食などの利用の減退などが要因となっており、単価、消費量とも減となっております。

事業内容であります。名称は「地域肉用牛振興対策事業」で、市内肥育牛経営農家で経営強化計画のもとで、今後もさらなる経営体質強化を図るため、国が示す5つの取り組み、肉質の向上及び増体等を図るための取り組みでございますけれども、飼料の分析、血液分析、肉質分析、畜舎環境整備、経営分析といったこの取り組みの中の2つ以上を取り組んだ場合、国の支援の出荷頭数当たり2万円に加え、市単独でも同じく出荷頭数当たり2万円を支援するものであります。なお、県においては出荷頭数当たり1万1,000円の支援となっており、国・県、市合わせますと1頭当たり5万1,000円となる予定でございます。

予算額については、令和2年度出荷見込み頭数563頭に1頭当たり2万円を乗じて1,126万円を予算計上いたしております。

なお、このたびの国・県からの支援につきましては、協議会や生産者団体等を通じて生産者へ補助されることから、市の予算を経由しないため歳入歳出には予算計上はいたしておりません。

今回の農林水産関係の緊急経済対策については、漁業活動や生産活動を維持しながら、さらに体質強化を図るなど次につなぐための支援と位置づけ、予算を計上させていただいております。

以上で、農林水産部関係の予算の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願います。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 壱岐市緊急経済対策事業、交通事業者タクシー支援事業について説明させていただきます。

資料3の議案第33号関係資料2ページをお開き願います。

事業実施の意義といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県域を超える移動の自粛による観光客等の減少や、飲食店の休業等によりタクシー利用者が減少し、経営上、深刻な影響が出ている状況において、市が実施している業務の一部についてタクシー利用を支援するものであります。

当該支援につきましては、5月1日に開催をいたしました「第4回壱岐市緊急経済対策会議」において、壱岐地区タクシー協会から要望に応えるものでございます。

事業概要は、壱岐市役所において、恒常的に公用車を使用する業務のうち、各施設への文書等連絡便業務と各支所、事務所集金業務について臨時的にタクシーの利用を行います。実施期間は、5月18日から8月末までの73日間を予定しております。各施設連絡便業務については、配布文書及び荷物等を積み込むため、ジャンボタクシーを借り上げ、1日につき23施設を巡回し、5時間35分の拘束の73日分で227万3,000円です。

各支所等集金業務は、小型タクシーを借り上げ、1日につき午前5カ所の集金、午後5カ所の集金で4時間の拘束の73日分で112万7,000円です。計340万円を借上料として見込んでおります。

この業務は、タクシーの借り上げのみで文書配送人、集金人は市職員等が乗車をいたします。現在、タクシー協会は2系列5社でございます。なお、県境を越える規制や旅行等の制限が解除されて観光客等の来島も従来の状況に早く戻り、タクシー業界の経営も安定する状況になり、8月末まで当該事業を続けることなく協議終了となることを期待しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 補正予算3款民生費に計上いたしております子育て世帯臨時特別給付金給付事業について説明いたします。

資料2補正予算資料の主要事業4ページから5ページをごらんください。

本事業の目的は、小学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、児童手当受給世帯に臨時特別の一時金を支給するものでございます。

対象者は、平成16年4月2日から令和2年3月31日生まれの児童に係る児童手当の受給者となっております。支給額は、児童手当の支給対象児童1人当たり1万円でございます。申請方法につきましては、公務員以外の受給者については申請不要でございます。対象者には、給付金の御案内を送付しますので、支給を希望しない場合のみ受給拒否届出書を提出いただきます。公務員受給者については、所属先が発行する支給対象者であることの証明書を添え、申請書を市民部こども家庭課へ提出いただくこととなります。

スケジュールでございますが、公務員以外の受給者の皆様については、5月中旬に御案内を送付し、6月12日ごろ児童手当登録口座へ振り込むことといたしております。公務員分につきましては、6月から9月の間申請を受付、随時支給することといたしております。

このたび補正予算として計上いたしておりますのは、給付対象児童数3,554人を見込み、給付金として3,554万円、事務費として72万5,000円、総額3,626万5,000円でございます。財源につきましては、全額国費でございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。10番、町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） まず、今回、漁業経営緊急支援対策事業補助金、正組合員に対して6カ月間、要するに漁師が5つの漁協のうち2つは自分のところで競りやっているから5%とかそれだけで済むんですが、ほかのところは福岡に持っていったりするから、大体5%から10%の相中の手数料の分を補助するというので、総額5,500万円の緊急経済対策、半年間分ですけど出されているんですが、ちょっと私も組合長会の会長とか組合長とか話をしたんですが、当初は組合長たちは、今、壱岐市はリッター10円を単独で補助をしています。これは非常に長崎県でも、多分、今やっているのは壱岐市だけだと思うんですけども、これは漁業者の人たちも非常に感謝しているんですよ。

多分、組合長たちは、これを半年間の緊急対策だからということでリッター20円に補助額を

上げてくれと、基本的には今、リッター10円ですから1億円ちょっとです。金額的にはほとんど10円上げたところで、半年間だったらほとんど金額的には一緒なんですけど、これは市役所の意向でリッター10円のアップじゃなくて、今回、手数料という形で補助になったというふうに聞いていますが、なぜ手数料補助になったのかがよくわからないんです、私は。さっき部長、説明されたけども、非常に論理が矛盾していますよ。これは質問の第1点です。

それから2番目、とりあえず5月は途中なんで、2、4月期の漁獲高は一体どのくらい減少をしているのか、これをまず教えてください。

それから、3番目に、出漁意欲を高める、手数料を補助することによって出漁意欲を高めるといふふうになっていますけども、現状はコロナの影響で飲食店、ホテルがもう福岡も全国的に全部休業状態なんで、魚の値段が暴落しています。ことし、今、ウニをやっていますけれども、これ恐らくウニも買い取れるかどうかもわからないと言っているんですよ。

今、漁師は船出していませんよ。出漁意欲、なぜかというとな燃費のこと等を考えると、魚がこれだけ値段が下がったら、獲ったって赤字なんですよ。出漁すれば赤字だったら、誰も行くわけじゃないんです。そしたら漁協に揚げるときの手数料、魚が漁協に揚がる時の手数料なんか補助したって、出漁意欲がそもそも高まるわけではないんです。これは燃費の分も同じじゃないかと言われるかもしれませんが、僕は、部長、これ今は多分、これだけ日本中がそうなんで、この壱岐市だけがどうのこうのという気はありません。

ただし、政策としては漁師にわかりやすい政策を僕はやるべきだと思っているんです、同じ5,500万円を使うんだったら。そうしないと、農家に対する、例えば肥育に対して1頭、2万円とかいう補助金のほうがわかりやすいじゃないですか。僕はリッター10円の補助のほうがわかりやすいと思うんですよ。あるいは、対馬がやっているように、正組合員、1件5万円とかそちらのほうがわかりやすいんです。

その手数料収入、平常時だったら漁師が掛ける保険料の利息の補助とか、今回のような手数料の一部補助とか、僕はそういうのは大いに結構ですけども、半年間、わずか1,000人弱の組合員に対して5,500万円の補助で、それだったらわかりやすい政策を打ってくれと、僕はそう思いますけれども、そちらのほうを、しかも組合長たちは最初それを要望しておったはずなんです、行政に対して。それが、なぜこういう形になったのかがよくわからない。

それから、もう一つ、本田企画振興部長、僕は今ここのコロナに対しては、今は直接販売とか営業ができないですよ、例えば壱岐の農林水産物なんかは。今こそネットを駆使した形の地域商社の出番だと思っているんですよ。例えば、五島なんかは今7,000円の地場産品の詰め合わせをネットで5,000円で売って、これ五島のあらゆる物産です。それこそ、うどんから海産物から農林水産物から、全部それをパックに詰め合わせてそれをやっています。全国的に、

今ネットで、もちろんふるさと応援をした人たちに案内状を出したりとか、そういった努力はもちろんやっていますけれども、今こそ僕は地域商社の出番だと思うんだけど、全くこの間、地域商社の何をやっているのかがさっぱりわからない。

6月の一般質問でも聞いてもよかったんですけど、ちょっとそれまでには何ぼ何でも時間があるだろうから、ちょっとはっぱかけてもらって、僕は壱岐の物産の詰め合わせみたいなのを、ぜひ地域商社を通じてネット等での販売というのも、これは絶対考えるべきです。まして五島なんか壱岐は負けていないじゃないですか、壱岐牛もあるし焼酎もある、海産物、水産物もある、そこまであるんだったら、これは大々的にやるべきですよ、と思いますけれども。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 町田議員の御質問にお答えします。

数字等につきましては、後ほど各部長からお答えいたしますが、漁業協同組合のこの販売手数料の5%に至った経緯、これをちょっと申し上げたいと思っています。

実は、先日、漁協長会、5名の漁協長がお見えになって10円の燃油補助を20円に上げてくれないかという要望がございました。そういった中で、私も対応をいたしまして、これは4月の原油だったと思いますけど、今、原油は下落傾向にある、これは世界の経済停滞によって下落傾向にある。4月渡りだったと思いますけどマイナス価格になったというような状況がございました。現在、20ドル程度でございますけれども。

そういう中であって、燃油も当然それに引きずられる形で下落傾向にあります。そういう燃油が下がる状況にあって、補助金を上げてくれというのは非常に理論的と申しますか説得力が弱いですねと申し上げました。正直申し上げて、原油が下がっているのに補助を出すのか、なかなか私は言えないと申し上げました。

そういった中で、一つ漁獲の増加意欲につながる、しかも魚価の所得向上につながる、そういった施策を一つ提案してくれませんかということを申し上げました。今、漁業というのは非常に厳しい、そしてまた第一次産業の島でございます振興を図らんといかん。そういった中で、単に10円補助をする、そのことが漁業の振興につながるのかということを申し上げまして、ぜひ漁業の振興につながることを提案してくれませんかということを申し上げて、この提案が出てきたというところでございます。

今、町田議員がおっしゃるように、非常に出漁意欲もないというそういう状況の中で、半年間してどうなるかという御意見も当然ございますけれども、そこをやはりこういったことを積み重ねて、今、町田議員おっしゃるように、次なる手立ても考えていきたいと思っています。

今回は、その漁協長会で御提案いただいたその政策を実現していくということでございまして、

やはり、またまた今からの漁業振興を図る上で、一体どういう方策があるのか、それはぜひ議員皆様方からも御提案いただきたいし、私はできるものは、どんどん盛り込んでいく、そういった気持ちでおりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 先ほどの御質問の中で、魚価、漁獲高等の動向はどうかと
いったことでございます。

昨年の1月から4月を比較いたしまして、全体としてはイカ漁が持ち直しをして全体としては漁獲高も漁獲量も上がってきておりまして、漁獲高で申しますと1月から4月までで152.8%、そして漁獲高で言いますと131.9%、しかしながら、これは他の主要魚種だけで比較いたしますと、魚価自体は非常に単価が価格が落ちております。

例えば、昨年の1月から4月の主要魚種の平均単価を昨年同月と比較をしますと、まず1月から3月まででございますけど、ヨコワについては40%程度の下落、そして、その他の魚種は30%以内の下落でございました。しかしながら4月に入り、ほとんどの魚種が30%以上下落をしておりまして、特に、ヒラスは50%、鯛は約60%以上の魚価が下落しており、5月に入っても同様に推移している状況でございます。

このような状況を重く受けとめて、今回の提案といたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 町田議員のふるさと商社の件でございますが、現在、ふるさと商社では送料無料キャンペーンを実施しておりまして、また、海産物等の詰め合わせ等につきましても、現在、商社のほうで通信販売を行うようにしております。また言われるように、農産物等の詰め合わせセット等につきましては、可能な限り対応できる分につきましては商社のほうで通信販売等につきまして計画したいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） これは市長、手数料の補助が例えば今後数年間、2年とか3年とか、これについては市がこの5%については市が面倒を見るよということであれば、正直言って私はこれ入り口としては非常にいいと思っているんです。漁師の中にも、ようけ獲る人もおれば、なかなか出漁しない人もおるし、ようけ獲る人間がそれまで頑張っている人がそれまで恵まれる形にはなるだろうと、ところがこれ半年間ですよ。

今、市長は、燃油が下がっているといいますけれども、実は組合はそんな毎日、毎日、この前マイナス金利になったとかいう国際情勢の話があるからといって、漁師が入れる燃油なんかそんなに簡単に下がっていないんですよ。これ農林水産部長、この間のリッター当たりの漁協の燃油

は把握されてますか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） これは、市内全体の燃油関係については価格の動向は把握をいたしております。それで、平均で言いますと、最近では一番高い頃で申しますとA重油、平均92.4円といったところがございますが、今は80.8円といった状況でございます。

これは、やはり漁協さんにおける燃油のストックのところもあるかと思えますし、やはり高い頃に買った燃油がそのままあるといったこともあるかと思えます。出漁して燃油がそれを使うことによって、また新しく燃油を買う際には、またその価格は安く仕入れることができるといった状況でございまして、やはり急には減少傾向にはないですけども、今後、国際的なところでの燃油については、今後、下落する方向というところで捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 市長、実はそうなんですよ。これ各漁協はまとめて買います。そんな国際的なバレル当たりの石油の値段がマイナスになったからといって、漁協の倉庫の中に入れるから金は補助金とかで返ってこないんですよ。それは、箱崎漁協だってかなり、まあ、私のところですけど高い時にやっぱりどうしても要るから、そのときに仕入れているんです。

だから、市長が言われるように国際的には原油価格が下がっているからと言って、じゃあ、地元の漁師さんたちの燃油が下がっているかといったら、そうじゃないんですよ、現実的には。恐らくそれが下がるのは半年先とかそういう状況なんです。だから、僕はその半年間の緊急政策でやるんだったら、僕は燃油の補助のほうがわかりやすいと、僕は言っているんです。

そうせんと、これ出漁意欲をどうのこうのというのは、これ後づけであれでしょうけれども、各漁協が置かれている状況は、市長もちろんお話はされたでしょうけれども、私もきのうちょっと話しました。そしたら、やっぱり自分たちで一番いいのは、やっぱりリッター当たり10円の補助だと、多分、それが出漁に結びつくかどうか、まだわかりません。僕だってそりゃあわかりませんよ。じゃあ、10円補助したからといって、漁師がこんなに魚の値段が安い時にキロ90円とかいうような、そんな鰯とか、そんなのちょっと前では考えられないような値段なんです。

僕は、だから一番わかりやすいのは、行政がこれだけ面倒を見てくれておるんだと、漁師さんたちが肌身に感じるのは、やっぱり今、壱岐市はリッター10円を補助していただいています。これはほかの自治体の漁師さんたちから見たら、皆さん、ああ、壱岐市はようそこまでやってくれておるなあとみんな言われるんですよ。それを、僕はここで半年間だけけども20円やるというふうなほうがインパクトがあってわかりやすいと言っているんです。

今回は、別に僕は予算案を否決しようとは思いませんけれども、これが、今、市長が言われたこの政策がずっと数年間継続していくんだったら、私は賛成です。でも恐らくそうはならないでしょう。それは魚価がどうなるかわからないんですから。だからこの半年間の緊急対策というんだったら、僕はそちらのほうを優先すべきではないかと、正直言って思っています。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 確かにおっしゃるように原油と燃油のタイムラグというか、それからその貯蔵量等々について、これ出漁しなければ期間が延びるんですね、また。そういった、非常にそういうこともございますけれども、私は、実は去年の実績で燃油の10円補助で六千数百万円だったと思うんですね。例えば、これ半年間としておりますけれども、私は漁業振興というのは強く考えておりますので、その半年間ということではなくて、例えば当面は予算の限度額まで行きますよと、そういった中で、また今から議会もずっと続いてまいります。

こういう政策もあるじゃないか、そういったことを皆さん方と知恵を絞って、そして実際にこれは燃油を使わない海女漁の方にも恩恵があるんですね。燃油の補助は燃油を使う方に主にあるわけですが、海女さんはなかなか燃油は使わない。しかし、手数料であれば恩恵が行くんです。

そういったこともございますし、ぜひこれはやりたいと思っておりますし、その実施期間あるいは予算額、あるいは次の振興策等々をぜひ皆さん方と知恵を合わせて漁業振興を図っていきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 今回の水産関係の事業につきましては、組合長会からお聞きをいたしまして承知をいたしております。

最初は、私も5%ということで漁獲高を上げる漁師さんは恩恵があります。しかし、近くにしか行けない小さい小船の漁師さんには余り恩恵はないなあと感じておりました。それで水産課のほうに、そういう人はどうしますかということでお伺いをいたしましたら、国の持続化給付金を活用して、その方たちには支援を行うということでありましたが、これは今年の売上高より、ことし1カ月でも5割以上売り上げが減った方にしか対象になりません。

それで、去年も水揚げは過去最高の水揚げでしたので、それよりまた5割下がるということは相当苦しい、5割下がらない人もいるかと思いますが、そういう方に対しまして市とか県でも何かあればいいんですが、国はもう5割以上下がらなそういう事業は対象にしませんということで、市とか県で何かそういう人に対しての対策があればお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいま中原議員の御提案でございますけど、まだ今のところ

今回提案いたしましたのは、このような先ほどの支援の内容でございますけども、先ほど市長からも申し上げましたとおり、これからのいろんな御意見をいただきながら、今後検討をしていくようになるかと思えます。

今のところ持続化給付金以外の支援というところでは該当する内容等が見当たらないところがございますので、今後のいろんな御提案を聞きながら検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（1番 中原 正博君） 今後、そういったお年寄りや小船の方に対する給付もお願いをいたしたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） ちょっと何点か、さきを見据えた取り組みのことでちょっとお伺いしますが、このくらいの予算をつけてもらったら多分、視察関係の学校とか教育旅行のツアー商品とかはできると思うんですけども、視察する箇所が変わってくると思えます。

コロナの影響でということもありますけど、バスに関しては島内、島民の方がバスに乗ってという前に、除菌バスの設置を今、一所懸命頑張られているとお伺いしております。その辺は先走ってやられているということですが、旅館さんなんかも視察される方はやっぱり消毒とか換気とか、そういうところも結構見られると思えます。

今回に関しては、私、提案というか、旅館さんにまずしっかりと対策をお願いするというのが大前提で、それからの予算だと思っておりますので、まずは観光に関連する教育旅行とかに関連するようなお宿さんに対して、しっかりとした対策ができますかということ、まずもって調べていただいて、そしてからの打ち出す球だと思っております。それに関しての予算はこれで結構だと思えますが、その辺も一応含めて対策を練って、連盟とともに対策を練っていただきたいと思えます。答弁があれば要りますけど、特に、私は要りませんのでよろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） はい、企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山内議員の御提案の件でございますが、現在、県のほうで宿泊施設安全・安心快適化促進事業ということで除菌装置とか等の補助が出るようになっております。

現在、この対象事業が旅館、ホテルが対象でございますが、民宿は対象になっておりません。その件で県のほうにも要望、そして確認をしたところですが、結果といたしましては予算の都合等もあり、民宿は今現在、対象にならないということでございますが、現在、市のほうでは連盟と協議をいたしまして、県の別の事業でございますが、県の観光地受入態勢ステップアップ事業等によりまして、民宿等に消毒とか非接触型の体温計の整備ができないかということで、県と協

議をしているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） ありがとうございます。まあ、欲を言わせてもらうならば、県の事業と国も何かしら出してくると思うんですけども抱き合わせでお部屋に空気清浄機とかあったら、なおさら喜ばれるんじゃないかと思っておりますので、その辺の整備も合わせてどうぞよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 山内議員の質問に関連しまして、答弁の中で本田企画振興部長も言われましたが、県のほうが宿泊施設安全・安心快適化促進事業をされておまして、宿泊事業者が衛生的で快適に過ごすことができるように、消毒、除菌、そして水際対策に取り組む事業となっております。

今、本田企画振興部長も言われたとおりこの対象事業は旅館業法の旅館、ホテル、営業許可を受けた宿泊施設となっておりますが、今、本田企画振興部長の答弁では、今後、県のほうに要望したときに、予算上の関係があってできないようなので、観光連盟並び市、そして県を交えて民宿またはゲストハウスにつきまして、受け入れの支援ができないか検討中ということですので、今回の県のほうでされております今回の促進事業につきましては、民宿、そしてゲストハウスが対象外と不平等な支援事業となっておりますので、くれぐれも県のほうには、やはり今回のコロナウイルスではかなり多くの宿泊事業者についても影響を受けております。ぜひ民宿、ゲストハウスが対象になるように、今後、十分検討をしていただいて早期にシステムの企画をしていただければと強くお願いを申し上げます。やはり、これから緊急事態宣言が解除されまして、新型コロナウイルス感染防止を講じながら、いよいよ回復に向け動き出しております。

今回の議案については、反転攻勢に向けた島外からの観光客受け入れの第一弾の取り組みとなっておりますので、これから壱岐においては交流人口拡大が壱岐の経済活性化の一つだと思っておりますので、今後、早急に民宿、ゲストハウスの支援を含めて全ての宿泊事業者が恩恵を受けられるような支援システムを構築していただくことを強く要請をいたしまして、私の質問を終わりますがどうでしょうか、市長。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問・御提案でございますけれども、昨日の緊急事態宣言の解除を受けて、なおかつ県内の移動はいいよ、県外の県域を超えてはだめではありませんが、自粛ということでありまして、これは21日にも、あとの8都道府県の解除がされないかと期待を持っておりますけれども、やはり国の「Go Toキャンペーン」についても、いつ解禁になる

かわからない。しかし、その前に準備をしておくんだということで準備をしておるわけです。

一日も早い県域を超えた移動がなるように期待をするものでありまして、その時はすかさず行動を起こすと、そういう気持ちでおります。まさに交流人口、関係人口の増加が壱岐の振興・発展につながるということが間違いございませんので、心してその行動をとっていきたいと思っております。

○議員（11番 鶴瀬 和博君） よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 交通事業タクシー支援事業についてお尋ねをいたします。私も大変この業界は打撃を受けておるということは、十分承知をしております。この予算総額に対しても340万円になりますが、これでいいのかなという思いもいたします。これを逆に助成金でどうなのかという思いがございます。

これ文書を配布とかそうした業務は、日常的に市役所で通例今まで行っておる業務であります。これを、配送手段をタクシーでやる、そして、職員が乗るというだけのことであります。

それよりも今、タクシーが2業者と言われましたか、保有しておる。タクシーの保有しておる台数、ジャンボタクシーの台数、そうしたのをあれして、その台数当たりでもう340万円をポンと台数当たりで割って交付したらいいんじゃないですか。極端に言って支援ですから。

やはり今、大型ホテルには100万円きつかったからといって支援金を出しました。そして民宿とかそういう施設にも中小の宿泊施設にも50万円、飲食店にも30万円、これは助成金として出してあります。こういう考え方もあるんじゃないかという思いがするわけです。この総額に関して、私たちが支援対策にどうこう申し上げる気は全くない。今後、彼らがいなければ、観光の発展はあり得ないわけですので、そういう考え方でどうか考え方を考えることはできないのか、中身を変えることはできないのか。

そして、今回、プレミアム商品券が一般の商品券も使えることがなりました、第二弾ですね。6月1日から発行になるということ、これは大変いいことです。これは皆さん方がそれは望んであったことです。

そして、もう一点、製造業者、例えば今、お菓子とかいろんなものをつくって、壱岐のPRのために商品をつくってあります。そういう皆さん方も相当数売り上げを落としておられるんです。この方たちも、やはり支援は入っておりません。今後、やっぱり検討する課題の一つに上げるべきではないかというふうに考えております。

ですから、後段の質問は一般的で結構でございます。前段の交通事業支援対策については踏み込んだ意見を聞いてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員さんの質問にお答えをいたします。

タクシーやバスといった交通事業につきましては、市民皆様の足として大きな役割を果たしております。さらに観光振興の一翼を担っておりまして、経済が行き詰まるというようなことがあれば、壱岐市への影響も大きいものと思っております。

そうしたことから、今回、本市において恒常的な業務の一部を公用車を利用することで支援にならないかということで、これにつきましては先ほど申し上げましたように、5月1日の緊急経済対策会議の中でタクシー協会のほうから、どうにかできないかという要望に対して、市の業務の洗い出しを行いまして、2業務を緊急に提示させていただいたところでございます。

先ほど音嶋議員申されるように、支援のあり方についてはいろいろあるかと思っております。今言われたことについても、今後その部分も含めて検討はしてまいりますけれども、一応、できる範囲の中で市と協働でできる部分という考え方のもとに、委託料とかではなくて、まず実績を伴った借り上げという形で、今回は組ませていただいたというところで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 今の総務部長の発言の趣旨は理解しますが、もう少し弾力的に物事を捉えることも、僕は必要であると思います。片方は完全に支援をしているんです。大型ホテルには100万円出しているんです。そしてまた、プレミアム商品券も限定して飲食店とそういう宿泊施設に対する二重の支援もしているんです。それはわかるんです。これ資源ですから、いわゆる壱岐市としての観光資源、全ての資源ですのでわかります。

ですが、片方は今言う……、これ以上は言いません。通常業務をタクシー業界に何かないかということで洗い出して委託したということですね。もうそういう趣旨であれば、もう私たちもとやかく言いません。それを正とされておるわけですから、結構です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） プレミアム商品券についてお尋ねをいたしますが、先ほど本田企画振興部長のお話ですと、第二弾を6月1日から行えるようにしたいというお話でございます。

昨日、市の防災無線では市長みずから第一弾のプレミアム商品券5,000セットは完売ということで、まあ、よかったなあと胸をなでおろしたところでございます。第一弾につきましては、緊急経済対策会議の中でも当初、宿泊業、そして飲食業が非常に落ち込んでおると、全国的な落ち込みではありますが、こういう小さな島で、観光で成り立っている面もありますので、非常に大変ということで業者からも、その団体からも陳情がありまして、早速動いていただいた結果でございますが、さて、この第一弾の商品券の使い方でございますが、飲食業に限ってということ

で出しておられますし、宿泊に関しましては通常の一般料金の半額を市が負担して、半額は個人で泊まってくださいというような、まあ、厚遇といえば厚遇の条件が出ております。

今、市内で手を挙げられているのがAクラス、定価1万2,000円ですね大人が、それで6,000円の補助が5軒。Bクラスは一泊1万円、5,000円の補助、これが3軒。Cクラスは一泊8,000円、4,000円の補助。Dクラスが一泊6,000円、朝食のみで3,000円の補助ということで非常に条件はいいような条件は出ておりますが、よくよく考えますと、これ島内向けですから、ほとんどの方が自宅を持っているわけですね。よほど慈悲心がないと進んで泊まりにいかないと、実際そうだと思いますね。

しかし、プレミアム商品券があるから、これを使って協力していこうかという意識は高くなっていると思いますが、ふたを開けてみますと、宿泊自体にはプレミアム商品券が使用が不可であると、しかし、宿泊したとき飲食するには使えますよというような説明がなされております。

ですから、例えばAクラスの1万2,000円のところに一泊すれば6,000円は現金を払いなさいよと、あとビール、焼酎を飲んで二、三千円使ったのがこの券でいいですよというようなシステムでございます。

そういうスタートはわかるんですけども、実際の狙いは宿泊をしてもらおうと、そして宿泊、さつき、音嶋議員ではないですけども、ホテル、民宿等、旅館等も観光資源の一つであると、潰れてもらっては困るという観点であるならば、この限定した宿泊にも第一弾の商品券は使うべきだと思いますよ。1セット、1人4セットまでということで5,000円掛け4、2万円分は買っているわけですから、買う人は。ここは、6,000円は現金で払いなさいといたら二の足を踏むと思いますよ。プレミアム商品券を買うのにも協力しているんです。泊りはなかなかその次ですからね。

一方で、郷ノ浦地区を中心にテイクアウト、今までしていなかった飲食店は、積極的にテイクアウトを宣伝してあります。フェイスブック等々でも宣伝してありますし、フェイスブックを使う個人的にも、ここのテイクアウトいいですよ、いいですよというのは頻繁に出ております。そういうのを見ますと経済的に少しは活気が出ているなあと思いますけども、わざわざ自宅がある人が泊まりに行かないという前提で、ぜひこの商品券を限定して6月30日までですから使ってよろしいということは、僕はするべきと思いますが、まず、なぜこれを使ってはいけないのか、正論があれば教えていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 今回の第一回のプレミアム商品券ですが、宿泊、飲食業を特化した事業でございますが、その飲食向けにつきましてプレミアム商品券を使っていただくということでしたところでございます。宿泊費につきましては、現金でお払いしていただきたいという

ことで、その宿泊についての商品券の使用は無理というか、していない状況でございます。

○議員（9番 小金丸益明君） なんでせんとか。

○企画振興部長（本田 政明君） 宿泊費とプレミアム商品券は二重のような形になりますので、宿泊につきましては半額の補助、そして飲食等につきましてプレミアム商品券を使っていたきたいということの事業でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） 本田企画振興部長、反論するわけではないですけど、市民にとっては二重のサービスではないわけですね。6,000円はプレミアム商品券を買ってるんですから、現金ですから。ですからAクラスの6,000円値引きで定価の6,000円値引き、1万2,000円を6,000円にして泊まってくださいというのは、市が半分補助していますから、サービスを受けるほうも住民でもありますけども、わざわざ泊りには行かないちゅう前提がありますよ。

安いから行こうかという人も中にはあると思いますけども、なるべく使って旅館に泊まるような喚起するためには、そこだけはいいですよと第一弾の飲食はするんですから、ビール1本とか2本、焼酎だけは券でいいですよ、あと5,000円、3,000円は現金で払ってくださいというよりも、喚起の意味でそうしたらよくないかと、何かされない理由があるのかと。

私はプレミアム商品券も形が違うだけで金券とっていますから、いいんじゃないかと。旅館が今ここに18軒ですか登録してある表がありますけども、18軒と相談して、次の日でも換金できますからというだけでいいんじゃないかと思えますけどね。どうか前向きに対応できませんかと思っていますけども、政治的判断なら市長に答えてもらいます。何かできない理由が法的にあるのかなんか、どうでしょうね。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） この事業は市の単独事業ですので、法的にできないとかできるというのはございません。宿泊費は宿泊費で払っていただければ、飲食のほうにもさらに喚起ができるんじゃないかと思っておりますので、宿泊費につきましては現金、そして飲食につきましてプレミアム商品券で、そうしたら2つの事業になりますので、さらに消費が喚起できるんじゃないかろうかと思って、この提案で事業実施をしているところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 小金丸議員。

○議員（9番 小金丸益明君） そういう発想でやられたことも理解します。ですけど、そう検討できませんかとお願いしておりますが、今言っても水掛け論ですから、終わってからでも検討されて、できなければできないでどうもされませんが、そういう意見もあるということで御承知をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁要りませんね。

○議員（9番 小金丸益明君） 検討するかどうか。

○議長（豊坂 敏文君） 検討するかどうか、その答弁だけください。企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 第二弾の分につきましては、全商店で利用できるようになっておりますので、そちらを活用していただければと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 前回と今回と予算がそれぞれ補正されていく中で、だんだん人の動きを動かす予算がついてきております。

今回の中においては、福岡からの宿泊者も誘致しようというような予算になっておりますが、これは、もしも新たな感染者が壱岐島内で出たときに、今後、何か指針というか予算を継続しても構わないと思いますが、島民自体の動揺というか、そういうのが起こってくると思われま。その場合において、何か示すものがあるかどうか、今の時点で決まれば教えていただきたいし、今後、新たな感染者が出たときには、以前と同様な告知とかそういうので対応されるのかというところがわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 今回の補正予算、誘客等につきまして予算を計上しているところでございますが、やはりこれはもうコロナの終息、それか終息時期を見ないと打てない事業と思っております。

また、この事業等を打った後にコロナが発生したときにつきましては、その中止等を含めて、また検討をせざるを得ないものと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 思い起こせば、一番最初に壱岐島内にコロナの感染者が出たときに、かなり島民の動揺というか、いろんな噂だったり、デマも出ました。先日もポストに入っていましたが、コロナウイルスに関する誹謗中傷だったり、そういう噂やデマが起こらないようにということでチラシも入っておりました。

予算をしっかりと執行していくと同時に、壱岐島内の経済が回ることがすごく重要ではありますが、やはり再度、この3密だったりコロナ感染防止対策もしっかり訴えつつ、しっかりと壱岐の経済が回るように、また、新たに感染者が出たときに早期にいろんなさまざまな対応で、島民に冷静に判断するようにぜひ告知していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第33号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第33号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。

5月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和2年壱岐市議会定例会5月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時35分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 市山 繁

署名議員 牧永 護